

令和4年度 事業計画書

公益財団法人黒石市民財団

令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(基本方針)

令和3年度は前年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式の変化に対応が必要となったが、11月以降は県内では感染者数ゼロの日も多く日常生活を取り戻しつつあった。

しかし1月に入ってオミクロン株の感染急拡大が続き、弘前市にまん延防止等重点措置が適用されるなど厳しい状況となった。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の動向に対する国や自治体の対応を注視しながら、財団の本来の事業を可能な限り推進していく。

財団の現在の経常収入については、「ダイワ日本国債ファンド」の運用により安定した分配金収入が続いてきたが、ファンドの評価額は急激に下落して評価損が約15百万円と拡大したため、対策を講ずる必要がある。

また、平成29年度からの黒石市の人材育成助成金の支援は、財団運営の一助となっており、ここに黒石市の当財団の育英奨学事業に対する配慮に深く感謝を申し上げたい。

今後新型コロナウイルス感染症が鎮静化したら、寄附金についての募金活動を強化していく。

I. 事業の計画

以上の基本方針を踏まえて令和4年度は次の事業を実施していく。

1. ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

・「楽しさ発見塾」の実施について

新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、千徳なかよし児童館と協議を進めNPO法人アフタフバーバン指導の下で事業実施を検討する。

・ふるさと読本第8集について

わたしたちの黒石・第8集「黒石の歴史 通史編I・原始 古代」（鈴木徹氏執筆）を出版して、小中学校をはじめ関係機関に配布する。

2. 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、一人10万円を一年限りで支給する。

審査会は令和4年7月に開催し、入選者10名以内を選定する。

佳作には図書券（5千円相当）を進呈する。

3. 文化活動・スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動およびスポーツ活動の申請があり次第、助成金交付について三役会で審査し、理事会に報告する。

4. その他目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

II. その他の事項

1. 職員数について

職員を1名配置する。(臨時職員 1名)

2. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定なし。